

平成27年第7回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成27年7月14日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	47号	東京都北区立西ヶ原小学校に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	49号	明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について	了承
3	50号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成27年第7回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成27年7月14日(火) 13:30

檜垣委員長

それでは出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより平成27年第7回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第47号議案「東京都北区立西ケ原小学校に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

学校改築施設
管理課長

委員長

檜垣委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

それでは、第47号議案、東京都北区立西ケ原小学校に係る教育財産の公用廃止について説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目。ページの左端の説明欄をごらんください。

西ケ原小学校の土地と建物につきましては、ほかの区立校と同様、教育委員会の財産として管理してございます。このたび、同校の敷地の一部を北区まちづくり部が、西ケ原地区で実施してございます、密集住宅市街地整備促進事業の一環で、この8月から道路として拡幅工事をする事となったため、該当する用地部分の用途を廃止するものでございます。

恐れ入ります、2ページ目をごらんください。西ケ原小学校の案内図があります。この図を見ながら道路拡幅するきっかけとなりました、密集住宅市街地整備促進事業について簡単にご紹介させていただきます。

西ケ原地区ですが、都内でも有数の木造住宅が密集している地域です。防災上の課題を抱えていることもございまして、区ではこれまで、西ケ原小学校の、この地図で言うと下側になりますが、東京外国語大学跡地を買収し、防災公園として整備するなどして、オープンスペースや避難場所の確保に努めてきたところでございます。

今回拡幅します、西ケ原小学校の北側の道路は、この事業の一環で地区の住民の方々が防災公園に逃げ込むための避難路として位置づけられているものでございます。大人数が一度に避難しても大丈夫なよう、現況道路の幅が4メートルに満たないところがありますが、6メートルまで両側に拡幅して、災害時の避難を容易にしようという意図がございまして。

その上で3ページ目をごらんください。

敷地の北側に走っている特別区道北252号線を6メートルに拡幅するため、道路の中心から3メートルずつ学校と反対側の民家の方が後退するようになっていまして、学校側から見た場合には、道路の中心から3メートル下がりますと、赤色でお示しのとおり、土地で言うと3筆、合計で125.04平米を学校敷地から公用廃止して、道路用地にしていく必要がございまして。

恐れ入ります。1ページ目にお戻りいただきまして、記書きになります。

1の公用を廃止する施設は、今ご紹介しました、西ヶ原小学校の敷地3筆125.04平米になります。2の公用廃止日は、工事の着工が8月1日に予定されているため、前日の7月31日とさせていただきます。

なお、現況ですが、この準備工事として、教育委員会の土地のまま拡張する部分についての樹木の伐採等は終わっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ただいま、各委員のご意見を伺いますと、本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第49号「明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について」、事務局から説明をお願いします。

学校適正配置
担当課長

委員長

檜垣委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配置
担当課長

それでは、報告第49号、明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の方針決定について、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、1ページ、教育委員会資料をごらんください。

1番の要旨でございます。東京都北区立学校適正配置計画に基づき、平成26年6月に協議会を設置し、適正配置に向けた協議を行ってまいりました。昨年11月にご報告をさせていただきますが、このブロックにつきましては、ブロックにおける小学校数を4校とする、通学区域を変更し、ブロック内の全ての小学校において、適正規模の確保を図ると適正配置計画を改定させていただいたところでございます。

理由といたしましては、ブロック内の4校のうち、1校は適正規模を超え、2校が当面存続規模を下回るなど、ブロック内の学校規模が不均衡な状況となっているからでございます。

また、平成29年度には、全ての学校が当面存続規模以上となる見込みではございますが、各校の児童数に大きな隔りがある状況は変わりなく、今後5年程度はブロック

全体の児童数が現在の水準を大きく上回るため、現在の小学校と同数の4校としたものでございます。

6月30日開催の第6回協議会では、「通学区域の変更」「適正配置（通学区域の変更）の実施時期」について合意をし、協議会方針を決定いたしました。

今後は、協議会方針を踏まえて、東京都北区立学校第十次適正配置方針を策定するとともに、通学区域変更の円滑な実施に向けて、保護者や地域など関係者に対して十分な期間を確保し周知を図ってまいります。

2、協議会方針でございます。まず1つ目です。明桜中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は4校とする。2つ目。明桜中学校サブファミリーブロックにおける小学校の通学区域を平成29年4月1日に変更することとし、通学区域は以下のとおりとする。

王子第一小学校の通学区域は、王子5丁目（1～4番を除く）、王子6丁目（2～6番を除く）、豊島8丁目とする。

豊川小学校の通学区域は、豊島3丁目、豊島4丁目、豊島6丁目1～7番、豊島7丁目とする。

柳田小学校の通学区域は、王子1丁目、王子6丁目2～6番、豊島1丁目、豊島2丁目とする。

としま若葉小学校の通学区域は、豊島5丁目、豊島6丁目（1～7番を除く）とするものでございます。

そして、本協議会はこの協議会方針の決定をもって解散するというところで決定をしたところでございます。

1枚おめくりいただきまして、地図がございました資料をごらんください。

平成29年4月からの新しい通学区域の地図でございます。今回は協議の中で原則として、1つの町会・自治会が1つの小学校に通学する区域とすることで話をさせていただきました。

ただし、豊島5、6丁目町会につきましては、現在も王子第一小学校、豊川小学校、としま若葉小学校と町会が3つに分散しています。こちらについては、今後は、豊川小学校ととしま若葉小学校の2校ということになります。そのほかの町会・自治会につきましては、1つの町会が1つの小学校に行くということになってございます。

町会について、学校が2つに分かれてしまった理由でございますけれども、関係する両校、豊川小学校、としま若葉小学校の保護者の意見を尊重した結果でございます。

なお、現状の通学区域は右下に四角囲みで囲って載せているところでございます。また、図の下に変更する通学区域を学校ごとに記載させていただきました。なお、28年度中に入学した児童につきましては、入学した小学校で卒業できることとし、29年度より入学する児童を対象として変更するものでございます。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。

3の今後の予定でございます。9月の区議会文教委員会で協議会方針の決定についてご報告をさせていただきます。また、10月の教育委員会におきまして、第十次適正配置方針を上程する予定でございます。そして、11月の文京委員会に第十次適正配置方針決定について報告をし、12月より各学校の保護者や地域の関係者の方に対し説明を

し、周知を図ってまいります。そして、29年4月に通学区域変更を実施することとなります。

恐れ入ります、裏面の2ページをお願いいたします。

4の周知方法でございます。協議会方針につきましては、北区ホームページで広く周知するほか、協議会だよりを発行し、ブロック内の町会・自治会に回覧及び掲示を依頼するとともに、幼稚園、保育園、児童館に掲示を依頼します。

あわせて、明桜中学校サブファミリーの小中学校の全ての保護者へ、児童、生徒を通じて配付をいたします。また、通学区域が変更となる対象の児童、保護者、地域の方に対し丁寧な説明を行いまして、理解を得るように努めてまいります。

5番の協議経過につきましては、ご高覧いただきたいと思います。

また、本日、席上に明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会だよりという黄色の印刷物を配付させていただきました。こちらは、先ほど説明しましたように全部の保護者、また地域のほうに配付、回覧するものでございます。今回から新たに右下のQRコードを掲載いたしまして、こちらを写すことによって、北区のホームページの適正配置に関係するページに移るようにさせていただきました。配付物は白黒となっておりますので、裏面の地図等もホームページを見ることによってカラーで見られますので、よりわかりやすくご案内できるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告については以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

1つ教えていただきたいのですが、平成29年4月からそれぞれの学校の通学区域が変わるわけですね。それによって4校の学童と言いますか、児童の数というものはどのように変化するのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

学校適正配置
担当課長

委員長

檜垣委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配置
担当課長

町会・自治会で割った場合の将来推計が出しにくい状況でございますので、現在の状況でお話をさせていただきます。王子第一小学校が現在22学級あるところがおおむね16学級。豊川小学校は12学級が14学級。柳田小学校は6学級が9学級程度。としま若葉小学校は11学級が変わらず11学級というのが現状の状況でございますが、この明桜中学校サブファミリーブロックにつきましては、ほかの地域と違いまして、今後の児童数の伸び率が非常に高い状況になっております。現在、このブロックにおきま

て、1,400人ほどのお子さんがいるのですが、平成32年には1,700人程度になるということで、大変大きな伸び率を示しているところでございます。そういったことから、現在では、適性規模に届かない学校もあるところではございますけれども、今後の児童数の増加を見込みますと、適性規模が確保できるという状況でございます。

以上でございます。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

ありがとうございます。

学校数を減らさずに、通学区域を変更したことによって、適性にするということで、今まで通っていた学校の卒業生の方たちからもいろんな意見があったのかなというふうには思いますけれども、適性規模になるということは、大変いいことだというふうに思います。そして、なおかつ、28年度に入学した児童については、卒業するまでその学校にとどめられるということの配慮もありますし、逆に、29年から変わるのだから変わりたいという要望があったときは変わっても構わないのですか。

学校適正配置
担当課長

委員長

檜垣委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配置
担当課長

来年の4月に新しい学校、西が丘小学校につきましても、適性配置の方針が決まったあと、指定校変更につきましても、特例を設けさせていただいている例もございますので、今後どこの地点からということは集めさせていただきますけれども、今までどおりそういったことで運用してまいりたいと思っております。

加藤委員

はい。ありがとうございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

私も加藤委員と同じようなことを質問したいと思っていたのですが、そちらのほうはわかりました。

お示しいただきました、カラー刷りの地図を見ておりますと、王子第一小学校は一部黄色に変わり、しかし、現在ピンクだったところが柳田小のほうに入られて、一部黄色

のほうに行かれたということで、先日、王子第一小学校に私も道徳の授業を地区公開講座で行ってきたのですが、22学級というのは本当にマンモスでした。子供さんたちの人数が多いので、校庭の面積とかは限られたスペースですが、教育の中身は大変充実した、素晴らしい教育を展開されておりましたので、ご参加の保護者の方々にも、その旨を、私の目から見た学校経営等についてお話ししたところです。16学級くらいになるということで、適性な規模数になるのかなと思いました。

以上です。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ほかにご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第3、報告第50号、後援・共催事業に関する報告、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第50号、後援・共催事業に関する報告をさせていただきます。お聞きいただきまして、今回は名義使用承認報告が9件、事業実績報告が3件でございます。

最初、1件目でございます。夏休みピアノトークコンサート祭り、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会の主催でございます。日時は、この7月22日で、北とぴあ、つつじホールで行われます。

2件目が、平成27年度特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解共育充実事業夏季研修会でございます。都立王子特別支援学校の主催でございます。お手数ですが、7ページと8ページに別紙がついてございます。それぞれ、都立王子特別支援学校、8ページにまいりまして、王子第二特別支援学校、北特別支援学校ということでそれぞれの日時、テーマ、講師等をお示しさせていただいております。

1ページにお戻りいただきまして、この2件目は以上でございます。

2ページのほうに進んでいただきまして、3件目でございます。第43回北区ナイター陸上競技大会でございます。北区陸上競技協会の主催で、この7月18日に行われます。場所が江戸川区陸上競技場でございます。

続きまして、4件目。第15回北区(中学生)サッカー選手権大会事業でございます。公益財団法人東京都北区体育協会の主催で8月1日から6日の間、赤羽スポーツの森公園競技場で行われます。

5件目でございます。勤労者体育文化事業、北区労働組合連合会の主催でございます。

す。こちらも別紙2ということで9ページにお示ししてございます。別紙2のところをごらんいただきますと、ハイキングからバスハイクまでの6事業が計画されて、お示しのとおりの日時、場所で行われます。

お戻りいただきまして、2ページから3ページに移って6件目でございます。JOCスポーツアカデミー事業/JOCエリートアカデミー、主催が公益財団法人日本オリンピック委員会。日時が、この4月1日から来年度にわたりますの期間でございます。味の素ナショナルトレーニングセンターを会場にいたしましての育成指導の事業内容となっております。

7件目でございます。東日本復興支援チャリティー映画「MARCHING～明日へ～」ライブ&シネマということで、MARCHING配給委員会の主催で、この8月19日に北とぴあ、さくらホールで行われます。

8件目でございます。志津川サンシズジュニア東京招待演奏会でございます。北区明るい社会づくりの会の主催で、この8月23日に王子小学校体育館で行われます。

おめくりいただきまして、4ページでございます。9件目、桜の郷へようこそ第13回東京陶芸展、東京クレイワークスの主催で来年の3月31日から4月4日にわたります、北とぴあ、展示ホールで行われます。

以下、事業実績報告3件でございます。ご覧いただければと存じます。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

ご説明いただきました、3番目の第43回北区ナイター陸上競技大会についてお尋ねします。43回ということで、非常に伝統のある大会かと思えます。昨年度も恐らく事業実績報告などはいただいていたのでしょけれども、内容を教えていただきたいのですが、参加者の層というのでしょうか、小学生からとここには書かれておりますが、参加者の層とかおおよその参加人数だったり、また、団体として、例えば区内の中学校の陸上部の生徒さんなんかも参加しておられるのかどうかというあたり、わかる範囲で結構ですけれども、ご説明いただければと思います。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

檜垣委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・ス

第43回北区ナイター陸上競技大会の参加者でございます。申請内容からでのご報告

スポーツ振興課長 | でございますが、小学生の男女につきましては、出場予定数が20名ということで報告をいただいています。中学生男女につきましては1,000名、高校生男女については600名、一般男女も含めまして、合計で1,870名の予定ということでございます。

以上でございます。

檜垣委員長 | ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長 | ほかに、ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。